

第68期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月25日（金曜日）午前10時

開催場所

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー25階
TKPガーデンシティPREMIUM
横浜ランドマークタワー バンケットルームB

※昨年と開催場所を変更しております。ご来場の際は末尾の「ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようにご注意ください。

議 案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

※株主総会ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。

※当日は地球環境などへの配慮のため、軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

目 次

第68期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
（提供書面）	
事業報告	6
連結計算書類	25
計算書類	34
監査報告	44

「新型コロナウイルス感染対策に関するお知らせ」

- ◎ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面（郵送）による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会開催日時点での状況に応じ、株主総会に出席する取締役及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただく場合がありますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。
また、本株主総会場では感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード 6907
2021年 6 月 9 日
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号

ジオマテック株式会社
代表取締役社長 **松崎 建太郎**

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年 6 月 24 日（木曜日）午後 5 時 45 分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年 6 月 25 日（金曜日）午前 10 時
2 場 所	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号 横浜ランドマークタワー 25 階 T K P ガーデンシティ P R E M I U M 横浜ランドマークタワー バンケットルーム B ※昨年と開催場所を変更しております。ご来場の際は末尾の「ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。
3 目的事項	報告事項 1. 第 68 期（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第 68 期（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4 名選任の件
4 議決権行使等について のご案内	2 頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に修正後の内容を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（<https://www.geomatec.co.jp>）

議決権行使等についてのご案内

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。

（下記の行使期限までに到着するように
ご返送ください）



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。（ご捺印は不要です）



期 限

2021年6月24日（木曜日）午後5時45分まで

議決権行使書のご記入方法

議 決 権 行 使 書 株主番号 0000000000 議決権行使回数 000000000000 第 ジオマテック株式会社 第11 私は、2021年6月25日開催の貴社第68期定時株主 総会（納税会または総会を含む）における議案につき、右記 （賛否を○印で記入）のとおり議決権を行使します。 2021年 6月 日		株主番号 0000000000 議決権行使回数 000000000000 第 （単位株式数） 100 株 ご所有株式数 0 株
議案につき賛否 の表示をされない 場合は、賛否 の表示があった ものとして取り 扱います。 ジオマテック 株式会社 	議案 (7000株 持ち株) 賛否表示欄 	お 願 い 1. 株主総会にご出席されない場合は、この議 決権行使書用紙に賛否をご表示ください。 2021年6月24日までに到着するように ご返送ください。 2. 議案の賛否をご表示の際は、一部の候補者 につき異なる意思を表示される場合は、「株 主総会参加書類」に記述の当該候補者の番 号をご記入ください。 3. 賛否のご表示は、黒色のボールペン（または 印）はっきりとご記入ください。 ジオマテック株式会社

こちらに議案の賛否を
ご記入ください。

議 案 (下の候補 者を除く)	
賛 否 表 示 欄	

議案について

全 員 賛 成 の 場 合 → 賛 に○印

全 員 反 対 の 場 合 → 否 に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

株主総会参考書類

議 案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位及び担当等	属 性
1	まつ ざき けん た ろ う 松 崎 建太郎	代表取締役社長兼ＣＥＯ 内部監査室担当	再 任
2	すが わら ひろ ゆ き 菅 原 浩 幸	取締役執行役員兼ＣＴＯ 研究開発部・製造技術部・施設部担当	再 任
3	こう の あつし 河 野 淳	取締役執行役員兼ＣＦＯ 経理財務部長、情報システム部担当	再 任
4	ち ば ひろ ゆ き 千 葉 浩 之	取締役執行役員兼ＣＰＯ 金成工場・赤穂工場担当	再 任

再 任 再任取締役候補者

候補者番号

1

まつ ぎ けん た ろう
松 崎 建 太 郎

(1977年 6 月 27 日生) 所有する当社の株式数…………… 428,600株

再 任

〔略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職状況）〕

2000年 9 月 当社入社
2007年 6 月 当社取締役執行役員経営企画室長兼 R & D センター・システム開発部担当
2008年 10 月 当社取締役副社長執行役員経営企画室長兼 R & D センター・営業部・システム開発グループ担当
2010年 10 月 当社代表取締役社長
2017年 4 月 当社代表取締役社長兼 C E O
2020年 4 月 当社代表取締役社長兼 C E O 内部監査室・情報システム部・国内営業部・海外営業部担当
2020年 9 月 当社代表取締役社長兼 C E O 内部監査室・情報システム部担当
2021年 4 月 当社代表取締役社長兼 C E O 内部監査室担当（現任）
現在に至る

候補者番号

2

すが わら ひろ ゆき
菅 原 浩 幸

(1963年 4 月 21 日生)

所有する当社の株式数…………… 4,700株

再 任

〔略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職状況）〕

1985年 9 月 当社入社
2013年 6 月 当社執行役員第一技術部・第二技術部担当
2015年 6 月 当社取締役執行役員第一技術部・第二技術部担当
2016年 6 月 当社取締役執行役員第一技術部・第二技術部・施設部担当
2017年 4 月 当社取締役執行役員兼 C T O 金成工場・第一技術部・第二技術部担当
2018年 4 月 当社取締役執行役員兼 C T O 金成工場・技術部担当
2019年 4 月 当社取締役執行役員兼 C T O 研究開発部・製造技術部・施設部担当（現任）
現在に至る

候補者番号

3

こうの
河野

あつし
淳

(1963年7月8日生)

所有する当社の株式数…………… 7,900株

再任

〔略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職状況）〕

1987年1月 当社入社
2012年7月 当社執行役員経理財務部長
2015年6月 当社取締役執行役員経理財務部長
2017年4月 当社取締役執行役員兼CFO経理財務部長
2021年4月 当社取締役執行役員兼CFO経理財務部長、情報システム部担当（現任）
現在に至る

候補者番号

4

ちば
千葉

ひろ ゆき
浩之

(1965年4月22日生)

所有する当社の株式数…………… 3,400株

再任

〔略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職状況）〕

1984年3月 当社入社
2010年4月 当社生産管理部長
2016年4月 当社赤穂工場長
2016年6月 当社執行役員赤穂工場長
2017年4月 当社執行役員兼CPO赤穂工場長
2019年4月 当社執行役員兼CPO金成工場・赤穂工場担当
2019年6月 当社取締役執行役員兼CPO金成工場・赤穂工場担当（現任）
現在に至る

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険によって補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により景気は急速に悪化しましたが、各種政策効果や海外経済の改善により、年後半にかけては個人消費や輸出に持ち直しの動きが見られました。年明け以降は、一部地域において緊急事態宣言が発出されるなど新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、当社の主力製品が関連するスマートフォン市場において、液晶パネル関連需要の減速と、有機ELパネルへの代替といった環境変化により引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような環境下において、当社グループは、特定市場への依存偏重から成長分野へ、また、受託加工専業から表面加工ソリューション業への事業領域拡張を図るとともに、経営体質のさらなる強化に取り組んでまいりました。

これまで主力としてきたスマートフォン向けに加え、自動車向けにフラットパネルディスプレイ用基板やその他製品の販売活動を積極的に実施したことや、表面加工ソリューションとして成膜加工に関する生産ラインの構築から技術指導までを請け負う取引を実現させたことなどにより、売上高は63億6百万円（前期比15.7%増）となりました。

損益につきましては、経営体質強化として前期に実施した転進支援制度や固定資産の減損処理により固定費が圧縮されたことや、エネルギー費など製造原価の削減に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により出張旅費などの経費が減少したことから、営業損失は89百万円（前期は12億6百万円の営業損失）、経常損失は17百万円（前期は11億59百万円の経常損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、固定資産の減損損失6億83百万円を計上したことなどにより、7億1百万円（前期は35億11百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

品目別概況

当社グループは、真空成膜関連製品等の製造、販売を行う単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

フラットパネル
ディスプレイ用基板

売上高
3,102百万円
(前連結会計年度比8.8%増)

＜主要な事業内容＞

スマートフォン、タブレット、車載、ナビゲーション、デジタルカメラ等の表示用基板、タッチパネル用基板

液晶パネル用帯電防止膜やタッチパネル用透明導電膜は、自動車向けはメーターパネルやその他表示器機のフラットパネル化が進んでいることから受注は堅調に推移いたしました。スマートフォン向けは、第3四半期に米国スマートフォンメーカー向けで受注増加があったものの、全体としては液晶パネル関連需要の減速や米中対立による中国スマートフォンメーカーの生産減少の影響を受けるなど厳しい状況で推移いたしました。

この結果、売上高は31億2百万円（前期比8.8%増）となりました。

その他

売上高
3,203百万円
(前連結会計年度比23.4%増)

＜主要な事業内容＞

車載、デジタルカメラ用カバーパネル、液晶プロジェクター、測定機器、医療用機器、照明用機器等の光学機器用部品、太陽電池用部品、透明ヒーター、 $f\theta$ レンズ、ビームエクspanderレンズ、熱電対、反射防止・防汚膜（g.moth®）

カバーパネル向け反射防止・防汚膜は引き続き自動車向けを中心に堅調に推移いたしました。また、その他の薄膜製品についても多種多様な製品向けに販売活動に取り組むとともに、当連結会計年度においては、初めて表面加工ソリューション取引を実現いたしました。

この結果、売上高は32億3百万円（前期比23.4%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は8億79百万円であります。

その主なものは、当社の金成工場及び赤穂工場の製造設備4億54百万円、並びに子会社である吉奥馬科技（無錫）有限公司の製造設備3億13百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、増資または社債発行等、特記すべき資金調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

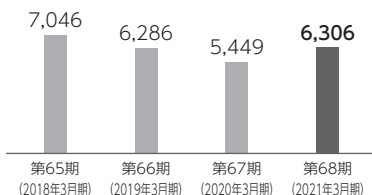
⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

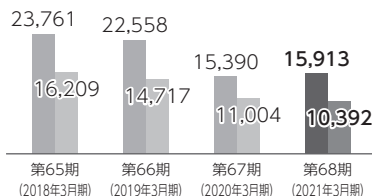
売上高

(単位：百万円)



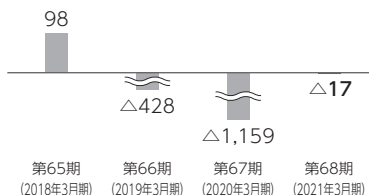
総資産/純資産

(単位：百万円)



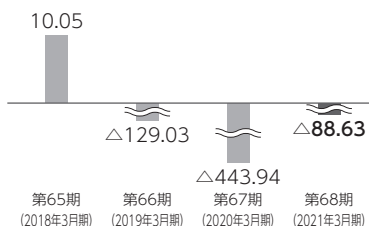
経常利益又は経常損失 (△)

(単位：百万円)



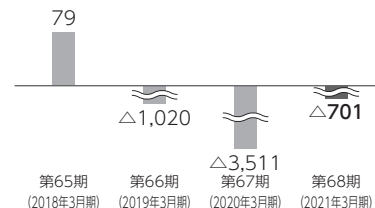
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)

(単位：円)



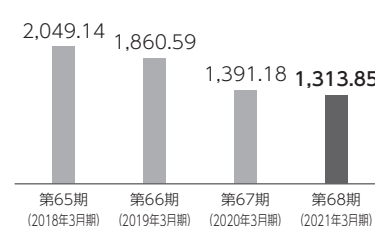
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)

(単位：百万円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



		第65期 (2018年3月期)	第66期 (2019年3月期)	第67期 (2020年3月期)	第68期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高	(百万円)	7,046	6,286	5,449	6,306
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	98	△428	△1,159	△17
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(百万円)	79	△1,020	△3,511	△701
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	10.05	△129.03	△443.94	△88.63
総資産	(百万円)	23,761	22,558	15,390	15,913
純資産	(百万円)	16,209	14,717	11,004	10,392
1株当たり純資産額	(円)	2,049.14	1,860.59	1,391.18	1,313.85

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を除いた期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	所在地
吉奥馬科技（無錫）有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く現在の厳しい事業環境において、当社グループが認識している対処すべき課題及び対応策は次のとおりであります。

① 成膜加工QCDT（Quality、Cost、Delivery、Technology）の更なる強化

当社グループの基幹事業である真空成膜業界における、有望市場の変遷やサプライチェーンの垂直統合及び地理的再編による競合環境の変化に対応すべく、成膜専門メーカーとしてのQCDT強化を図ってまいります。

- ・モノづくり戦略の抜本的な見直しとして、最適な拠点での製造を実施するとともに、設備使用効率の改善、自動化及びIT化による工程作業効率の改善、また、品質ロスコストの低減により、生産性の向上に取り組んでおります。
- ・受託加工での需給変動に柔軟に対応すべく、顧客との先行情報共有や自社内プロセス短縮に加えて、調達や加工工程の複線化にも取り組んでおります。
- ・商材カテゴリー毎に細分化した、製造・販売・技術横断的なタスクフォースを展開して、商材単位での競争力向上を進めております。

② 特定市場への過度な依存からの脱皮

従来の当社主力製品が関連する中小型フラットパネルディスプレイ市場では、事業の主軸でありましたスマートフォン市場での液晶パネル関連需要の減速と有機ELパネルへの移行が加速しているため、特定市場への依存偏重から脱皮し成長分野への事業領域拡張を図ってまいります。

- ・成長性を見込む対象市場を、ディスプレイ・モビリティ・半導体及び電子部品関連の3分野に設定して分野別対応策や体制再編を段階的に実行することにより、事業及び商材ポートフォリオの転換に取り組んでおります。
- ・研究開発部門では先行技術の開発に、製造技術部門では既存技術の応用や製法の多角化に各々注力すると同時に、相互連携を強化して成長を支えるコア技術の創出に取り組んでおります。

- ・これまでの部分工程受託で培った、技術や製造ノウハウ・装置調整や工程及び設備設計といった「匠」のコンサルティングも事業商材と位置付け、協業も積極的に活用することで新たなビジネスモデルの拡張に取り組んでおります。

③ 経営体質の更なる強化

- ・ 上述のような、事業力強化への直接的な取り組みと同時に、経営体質の改善を図ってまいります。
- ・ 中期視点での削減目標を指標とした販売管理費のムダ取りと投資回収の可視化により、経営効果ある支出管理の徹底に取り組んでおります。
- ・ 「2025年の崖」リスクの回避に向け、基幹ＩＴシステムの置換と併せて各種データのデジタル化及び共有活用とＢＩ化を進めると共に、関連業務自体の見直しにも取り組んでおります。
- ・ また、前述の全ての対策効果を最大化するために、現場での意識改革を主眼とする全従業員参加型の企業風土改革プロジェクトを並行して推進しております。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社１社で構成され、フラットパネルディスプレイ用基板、その他製品の製造及び販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

事業内容	主要製品等
フラットパネルディスプレイ用基板	スマートフォン、タブレット、車載、ナビゲーション、デジタルカメラ等の表示用基板、タッチパネル用基板
その他	車載、デジタルカメラ用カバーパネル、液晶プロジェクター、測定機器、医療用機器、照明用機器等の光学機器用部品、太陽電池用部品、透明ヒーター、 $f\theta$ レンズ、ビームエクスパンダーレンズ、熱電対、反射防止・防汚膜（g.m o t h [®] ）

(6) 主要な営業所及び工場（2021年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	神奈川県横浜市	金成工場	宮城県栗原市
R & Dセンター	東京都大田区	赤穂工場	兵庫県赤穂市

② 子会社

名称	所在地
吉奥馬科技（無錫）有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
544名	51名減

（注）上記使用人には、臨時雇用84名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
398名	40名減	44.2歳	21.3年

（注）上記使用人には、臨時雇用84名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社きらぼし銀行	907,876千円
株式会社三菱UFJ銀行	380,194
株式会社三井住友銀行	212,512
みずほ信託銀行株式会社	171,860
株式会社みずほ銀行	119,139

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 21,600,000株
- ② 発行済株式の総数 9,152,400株
(自己株式1,242,116株を含む)
- ③ 株主数 5,225名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社松崎興産	1,330,300株	16.81%
松崎建太郎	428,600株	5.41%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 きらぼし銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	394,800株	4.99%
株式会社三菱UFJ銀行	303,800株	3.84%
川本勝一	245,000株	3.09%
ジオマテック従業員持株会	170,880株	2.16%
明治安田生命保険相互会社	154,000株	1.94%
J P モルガン証券株式会社	116,400株	1.47%
梅田泰行	107,100株	1.35%
株式会社アイ・アンド・イー	100,000株	1.26%

(注) 1. 当社は、自己株式を1,242,116株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼CEO	松崎建太郎	内部監査室・情報システム部担当
取締役執行役員兼CTO	菅原浩幸	研究開発部・製造技術部・施設部担当
取締役執行役員兼CFO	河野淳	経理財務部長
取締役執行役員兼CPO	千葉浩之	金成工場・赤穂工場担当
取締役（監査等委員・常勤）	照井康弘	
取締役（監査等委員）	澤口学	
取締役（監査等委員）	寺西尚人	公認会計士・税理士 寺西公認会計士事務所代表 ティール・アカウンティング株式会社代表取締役

(注) 1. 取締役（監査等委員）澤口学氏及び寺西尚人氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）寺西尚人氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計等に関する知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために照井康弘氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）澤口学氏及び寺西尚人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当
高橋幸吉	2020年6月25日	任期満了	取締役（監査等委員・常勤）

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および「重要な子会社の状況」（10頁）に記載の当社の子会社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、一年ごとに契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、代表取締役から当事業年度に係る取締役の個人別の報酬案を受け、その報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成し、監査機能を担う監査等委員である取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

- c. 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)
業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じ、連結営業利益の1.5%を総額の上限として算出された額を毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、経営計画と整合するよう策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。
- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針
業務執行取締役の種類別の報酬割合については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、適正な割合とすることを基本方針とする。取締役個人別の報酬の額に対する割合については、役位、職責などを総合的に勘案して決定するものとする。
- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた貢献度による配分とする。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	62,940	62,940	—	—	4
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	12,030 (7,800)	12,030 (7,800)	— (—)	— (—)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	74,970 (7,800)	74,970 (7,800)	— (—)	— (—)	8 (2)

- (注) 1. 上記には、2020年6月25日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員) 1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
3. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第63期定時株主総会において、年額160,000千円以内 (うち社外取締役分10,000千円以内) と決議いただいております。なお、報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給とは含まないものとしたします。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は、4名です。
4. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第63期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、3名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長松嶋建太郎 (内部監査室、情報システム部担当) に対し各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての貢献度を測るには代表取締役社長が適任であると判断したためであります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）寺西尚人氏は、寺西公認会計士事務所の代表及びティー・アカウンティング株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社は寺西公認会計士事務所及びティー・アカウンティング株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 澤口 学	当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、主に産業経営学の見地から教授として、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、当事業年度開催の監査等委員会11回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門の見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 寺西尚人	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、公認会計士・税理士として主に財務・会計の見地から専門的な意見を積極的に述べるなど、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、当事業年度開催の監査等委員会11回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門の見地から適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,500千円

- (注) 1. 中国子会社である吉奥馬科技（無錫）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士（上海邁伊茲会計師事務所有限公司）の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社からなる当社グループは、持続的な成長に必要な企業・人材育成の原点である「Be Professional」を制定し、当社の企業理念に基づいた行動規範を整備・共有するとともに、当社グループ全体におけるコンプライアンスの徹底を率先して実行します。また、社会情勢の変化や事業活動の変化等に応じて社内規程の見直しと改定を定期的に行い、遵守することで適正な職務執行を行います。
- (2) 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能として、取締役会を構成する取締役として社外取締役を選任し、取締役会の決議の公平性及び透明性を図ります。また、取締役の職務執行は監査等委員会の監査対象であり、監査等委員会の定める方針及び分担に従い監査を実施します。
- (3) 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、取締役等及び使用人を含めた行動の規範として「企業行動規範」を定めて遵守します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理します。特に重要な情報については永久保存とし、取締役は常時これらの記録を閲覧できるようにします。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎として経営リスク管理規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には当該規程に従い迅速かつ適切に対応します。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、社長を責任者とした対策本部を設置し迅速な対応で被害を最小限に止めます。また、対策本部は必要に応じて弁護士等に助言を求め、最適な方策を実施します。
- (3) 想定される各種リスクを定性的・定量的に把握する体制の整備及び人材育成を計画的に実施します。

4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社及び当社の子会社は、各社において定める取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、適正かつ効率的な職務執行が行われる体制をとります。

(2) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて開催します。

経営戦略等に係わる重要事項については事前に関連執行役員を交えた経営会議にて議論を行い、その審議を経て執行決定を行います。

(3) 子会社は、定例取締役会を年1回開催するよう定款で定めており、必要に応じて臨時の取締役会を開催します。

(4) 当社は、取締役会の決定に基づく職務執行については、組織規程、業務分掌規程においてそれぞれの責任者及び責任範囲、執行手続の詳細について定めます。

5. 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス委員会を設置し、「企業行動規範」を定めて法令・定款違反行為等を未然に防止します。また、使用人へのコンプライアンス教育を計画的に実施します。

(2) 内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置します。

(3) 取締役は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会並びに取締役会に報告します。

(4) 法令・定款違反、その他のコンプライアンスに関する事案について、コンプライアンス委員会に直接通報できる内部通報窓口及び顧問弁護士に直接通報できる外部窓口を設けています。また、コンプライアンス委員会は必要に応じて弁護士等外部の助言を受け、適正な処理案を作成し、取締役会へ上申します。

(5) 監査等委員会は、コンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めます。

(6) 反社会的勢力による不当要求等に対応する所管部門を総務部と定め、事案発生時の報告及び対応に係る規程等を整備し、反社会的勢力には警察関係機関と連携して毅然と対応します。

6. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、関係会社管理規程に基づき、総務部長を責任者として子会社における重要事項の報告を定期的な受け、当社の取締役会に報告しその承認を得るよう適切な管理体制を設置しています。

(2) 当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を計画的に実施し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告し、状況に応じて必要な管理を行います。

(3) 当社及び子会社に適用する行動指針として、「企業行動規範」を展開します。当社による経営管理を実施し必要に応じてモニタリングを行います。取締役及び使用人は当社グループにおいて法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には、監査等委員会並びに取締役に報告します。

(4) 当社及び子会社において、当社による経営管理、経営指導内容が法令に違反するなどコンプライアンス上問題があると認めた場合には、直ちに当社内部監査室またはコンプライアンス委員会に報告します。内部監査室またはコンプライアンス委員会は直ちに監査等委員会及び取締役に報告を行い、監査等委員会は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができることとします。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査等委員会の職務の補助については、必要に応じて内部監査室及び総務部が対応することとします。

(2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の任命、解任、異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得た上で取締役会がこれを定めることとし、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。

(3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の職務を補助する使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力することとします。

(4) 監査等委員会の職務を補助する使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができることとします。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会に都度報告を実施するものとする。前記に関わらず監査等委員会はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- (2) 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の窓口となる総務部への報告または当社の取締役会、経営会議等の監査等委員会が選定した監査等委員が出席する重要会議への出席を通じ、職務の執行状況等、重要事項について報告を行います。また、総務部は、子会社の取締役、監査役及び使用人より報告を受けた重要事項については、速やかに監査等委員会に報告します。
- (3) 監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び使用人の執行状況を把握します。監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人や内部監査室と情報交換を行うなどの連携を図ります。
- (4) 内部通報に関する規則を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反等コンプライアンス上の問題について、監査等委員会への適切な報告体制を確保します。
- (5) 第1項の報告者に対し、報告を理由とした不利益な取扱いをしない旨、当社及び子会社のコンプライアンス企業行動規範に内部通報制度を定めて遵守を図ります。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員である取締役からの申請に基づき適切に行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、体制の整備を開始した当初より、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告いたしております。また、確認調査の結果や内部統制システムの運用上見出された問題点等については、是正措置及び改善措置を行い、必要に応じて実施された再発防止策への取り組み状況を確認し、取締役会へ報告を実施することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

また、リスク管理体制につきましては、担当部署ごとによる対応を基本とする体制をとっておりますが、対応状況により管理責任者を定め社長を中心とした対策本部を設置し、新たに発生する重要なリスクへの対応を図る体制をとっております。

以上のことから、第68期事業年度末の時点で当社は、内部統制システムの整備と運用状況を評価した結果、基本方針に基づいて内部統制システムが適切に整備され、運用されているものと判断いたしました。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位への利益還元を充実させていくことを経営の基本方針としております。

利益配分につきましては、業績を考慮しつつ安定的な配当を実施してまいりますとともに、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を確保してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当等の決定機関は、定款上で取締役会の決議によって行うことができる旨を定めておりますが、期末配当については原則として株主総会に諮ることとし、中間配当については取締役会で決議するものとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、配当の原資となる利益剰余金がマイナスとなっており、誠に遺憾ではございますが無配とせざるを得ない状況にあります。

次期の配当につきましても、早期に復配できるよう業績回復に全力を尽す所存ですが、配当可能原資を確保できるまでの間、無配とさせていただく見込みであります。

連結計算書類

連結貸借対照表（2021年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	11,710,744
現金及び預金	6,127,880
受取手形及び売掛金	4,139,239
商品及び製品	34,251
仕掛品	215,024
原材料及び貯蔵品	1,077,224
その他	117,545
貸倒引当金	△422
固定資産	4,202,450
有形固定資産	1,831,504
建物及び構築物	243,500
機械装置及び運搬具	315,398
工具、器具及び備品	70,547
土地	1,084,198
使用権資産	30,309
建設仮勘定	87,549
無形固定資産	24,822
投資その他の資産	2,346,123
投資有価証券	1,650,773
長期貸付金	33,031
その他	663,323
貸倒引当金	△1,005
資産合計	15,913,195

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,000,113
支払手形及び買掛金	2,771,835
1年内返済予定の長期借入金	489,500
未払金	224,347
未払法人税等	39,619
賞与引当金	130,178
設備関係支払手形	71,237
その他	273,394
固定負債	1,520,108
長期借入金	1,302,081
繰延税金負債	7,260
退職給付に係る負債	187,349
役員退職慰労引当金	5,100
その他	18,317
負債合計	5,520,221
純資産の部	
株主資本	10,114,087
資本金	4,043,850
資本剰余金	8,297,350
利益剰余金	△915,957
自己株式	△1,311,155
その他の包括利益累計額	278,886
その他有価証券評価差額金	41,958
為替換算調整勘定	183,273
退職給付に係る調整累計額	53,654
純資産合計	10,392,973
負債・純資産合計	15,913,195

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) (単位：千円)

科目	金額
売上高	6,306,481
売上原価	4,915,762
売上総利益	1,390,718
販売費及び一般管理費	1,480,321
営業損失(△)	△89,603
営業外収益	97,605
受取利息及び受取配当金	20,038
為替差益	22,656
不動産賃貸料	5,280
その他	49,630
営業外費用	25,982
支払利息	6,237
投資事業組合運用損	6,787
固定資産除却損	5,993
支払補償費	3,850
その他	3,113
経常損失(△)	△17,980
特別利益	38,279
補助金収入	23,786
投資有価証券売却益	8,414
固定資産売却益	6,078
特別損失	707,783
減損損失	683,307
固定資産圧縮損	23,786
投資有価証券評価損	689
税金等調整前当期純損失(△)	△687,484
法人税、住民税及び事業税	13,640
当期純損失(△)	△701,124
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△701,124

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日 残高	4,043,850	8,297,350	△214,832	△1,311,155	10,815,211
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)			△701,124		△701,124
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△701,124	－	△701,124
2021年3月31日 残高	4,043,850	8,297,350	△915,957	△1,311,155	10,114,087

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2020年4月1日 残高	3,974	169,284	16,215	189,473	11,004,685
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)					△701,124
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	37,984	13,989	37,439	89,413	89,413
連結会計年度中の変動額合計	37,984	13,989	37,439	89,413	△611,711
2021年3月31日 残高	41,958	183,273	53,654	278,886	10,392,973

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1 社
連結子会社の名称	吉奥馬科技（無錫）有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の吉奥馬科技（無錫）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

①資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品…………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 当社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～40年、機械装置及び運搬具8～10年であります。

無形固定資産…………… 定額法
 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間による定額法によっております。

③引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金……………	役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金……………	役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2007年6月28日開催の定時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、同日以降、新たな役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」（前連結会計年度586千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

連結計算書類の作成にあたり、当社経営者は将来に関する合理的な見積り及び仮定の設定を行っておりますが、その見積り及び仮定には不確実性が存在し、実際の結果と異なる可能性があります。当連結会計年度において経営者の見積り及び判断を行った項目のうち、翌連結会計年度に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	1,831,504千円
無形固定資産	24,822千円
長期前払費用	54,658千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

固定資産の減損損失計上の要否は、収益性低下により減損の兆候があると判定された資産グループについて減損損失の認識の判定を実施しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しており、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額により算定しております。

減損損失の認識の判定は、将来キャッシュ・フローを算定して実施しており、将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎に市場動向及び受注情報の確度を考慮した販売数量の予測や、新規顧客の獲得見込み、新型コロナウイルス感染症の拡大が業績に及ぼす影響といった、将来の収益予測に重要な影響を与える仮定を用いております。

減損損失の測定において、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フロー及び使用価値を測定する際の割引率の見積りにおいて、重要な影響を与える仮定を用いております。

正味売却価額は、資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定しており、時価は合理的に算定された価額としております。当該算定には、不動産評価額や、市場流通性を基礎とした機械装置等の販売可能性の予測といった仮定を用いております。

これらの見積り及び仮定は、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受ける可能性があり、実際の結果と乖離する場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症が当連結会計年度下期に与える影響は限定的であったことから、翌連結会計年度以降への影響についても限定的であるという仮定を置いた上で合理的な見積りを実施しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	178,696千円
土地	834,342千円
計	1,013,038千円

②担保に係る債務

長期借入金	1,579,069千円
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 28,991,628千円

(3) 取引先からの有償支給材料に係る代金相当額が次の科目に含まれております。

なお、有償支給材料代金は、「売上高」及び「売上原価」から控除して表示しております。

売掛金	2,027,716千円
仕掛品	47,191千円
原材料	170,352千円
買掛金	2,267,014千円

(4) 国庫補助金等により取得した資産について取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

機械装置	153,786千円
------	-----------

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（千円）
製造設備	当社金成工場（宮城県栗原市） 当社赤穂工場（兵庫県赤穂市）	機械装置及び建設仮勘定等	269,740
製造設備	吉奥馬科技（無錫）有限公司 本社工場（中国江蘇省無錫市）	建物及び機械装置等	349,968
共用資産	当社R＆Dセンター（東京都大田区）	器具備品及び建設仮勘定等	63,599

資産のグルーピングについては、継続して収支を把握している工場単位を基礎に工場間の相互補完性を考慮して行っております。また、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件を資産グループとしております。

当社グループは、事業環境の変化に伴う収益性の低下が継続していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、上記減損損失の内訳は、機械装置及び運搬具274,103千円、工具、器具及び備品92,694千円、建設仮勘定224,417千円、その他92,092千円であります。

また、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、正味売却価額の算定方法は不動産鑑定評価基準等を用いた時価から処分費用見込額を控除して算定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,152,400株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金が不足するときは短期的な銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、リスク回避に必要な場合のみに限定して使用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの債権管理規程に従って取引を行うことでリスクを軽減しております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。長期借入金は、原則として5年以内の借入期間とし金利変動のリスクを回避するため主に固定金利により調達しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	6,127,880	6,127,880	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,139,239	4,139,239	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,615,873	1,616,043	170
(4) 長期貸付金（注） 1	50,402	52,241	1,838
資産計	11,933,396	11,935,405	2,008
(1) 支払手形及び買掛金	2,771,835	2,771,835	－
(2) 未払金	224,347	224,347	－
(3) 未払法人税等	39,619	39,619	－
(4) 設備関係支払手形	71,237	71,237	－
(5) 長期借入金（1年内返済予定含む）	1,791,581	1,790,394	△1,186
負債計	4,898,621	4,897,434	△1,186

（注） 1. 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている1年以内に返済される長期貸付金（連結貸借対照表計上額17,370千円）も含めて表示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によって、債券は取引金融機関等から提示された価格によって、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、従業員向けの貸付であるため元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 非上場株式及び投資事業組合に対する出資（連結貸借対照表計上額34,900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,313円85銭
(2) 1株当たり当期純損失	88円63銭

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,694,047
現金及び預金	5,533,364
受取手形	115,459
電子記録債権	532,693
売掛金	3,249,622
商品及び製品	6,044
仕掛品	213,317
原材料及び貯蔵品	853,128
前払費用	50,584
未収入金	42,761
その他	97,495
貸倒引当金	△422
固定資産	5,652,220
有形固定資産	1,667,071
建物	239,694
構築物	3,805
機械及び装置	190,263
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	70,547
土地	1,084,198
建設仮勘定	78,562
無形固定資産	24,822
ソフトウェア	18,570
その他	6,252
投資その他の資産	3,960,326
投資有価証券	1,650,773
関係会社出資金	984,971
長期貸付金	662,263
敷金	118,465
保険積立金	478,701
その他	66,156
貸倒引当金	△1,005
資産合計	16,346,268

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,870,101
支払手形	299,351
買掛金	2,398,886
1年内返済予定の長期借入金	489,500
未払金	204,293
未払費用	149,747
未払法人税等	39,619
賞与引当金	130,178
設備関係支払手形	71,237
その他	87,286
固定負債	1,573,763
長期借入金	1,302,081
繰延税金負債	7,260
退職給付引当金	241,004
役員退職慰労引当金	5,100
その他	18,317
負債合計	5,443,864
純資産の部	
株主資本	10,860,445
資本金	4,043,850
資本剰余金	8,297,350
資本準備金	8,297,350
利益剰余金	△169,598
利益準備金	182,170
その他利益剰余金	△351,768
繰越利益剰余金	△351,768
自己株式	△1,311,155
評価・換算差額等	41,958
その他有価証券評価差額金	41,958
純資産合計	10,902,403
負債・純資産合計	16,346,268

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) (単位：千円)

科目	金額
売上高	5,477,298
売上原価	4,122,772
売上総利益	1,354,525
販売費及び一般管理費	1,365,211
営業損失(△)	△10,685
営業外収益	78,731
受取利息及び受取配当金	19,377
為替差益	11,289
不動産賃貸料	5,280
その他	42,784
営業外費用	24,656
支払利息	6,237
投資事業組合運用損	6,787
固定資産除却損	5,993
支払補償費	3,850
その他	1,788
経常利益	43,388
特別利益	38,279
補助金収入	23,786
投資有価証券売却益	8,414
固定資産売却益	6,078
特別損失	357,815
減損損失	333,339
固定資産圧縮損	23,786
投資有価証券評価損	689
税引前当期純損失(△)	△276,147
法人税、住民税及び事業税	13,640
当期純損失(△)	△289,787

株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
2020年4月1日 残高	4,043,850	8,297,350	8,297,350	182,170	3,200,000	△3,261,981	120,188	△1,311,155	11,150,233
事業年度中の変動額									
別途積立金の取崩					△3,200,000	3,200,000	—		—
当期純損失（△）						△289,787	△289,787		△289,787
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△3,200,000	2,910,212	△289,787	—	△289,787
2021年3月31日 残高	4,043,850	8,297,350	8,297,350	182,170	—	△351,768	△169,598	△1,311,155	10,860,445

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2020年4月1日 残高	3,974	3,974	11,154,207
事業年度中の変動額			
別途積立金の取崩			—
当期純損失（△）			△289,787
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	37,984	37,984	37,984
事業年度中の変動額合計	37,984	37,984	△251,803
2021年3月31日 残高	41,958	41,958	10,902,403

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品…………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…………… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～31年、機械及び装置8年であります。

② 無形固定資産…………… 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…………… 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金…………… 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

- ⑤役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、2007年6月28日開催の定時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、同日以降、新たな役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に關する注記

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収入」の「受取手数料」(当事業年度4,389千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収入」の「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」(前事業年度586千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

計算書類の作成にあたり、当社経営者は将来に関する合理的な見積り及び仮定の設定を行っておりますが、その見積り及び仮定には不確実性が存在し、実際の結果と異なる可能性があります。当事業年度において経営者の見積り及び判断を行った項目のうち、翌事業年度に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	1,667,071千円
無形固定資産	24,822千円
長期前払費用	54,658千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

固定資産の減損損失計上の要否は、収益性低下により減損の兆候があると判定された資産グループについて減損損失の認識の判定を実施しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しており、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額により算定しております。

減損損失の認識の判定は、将来キャッシュ・フローを算定して実施しており、将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎に市場動向及び受注情報の確度を考慮した販売数量の予測や、新規顧客の獲得見込み、新型コロナウイルス感染症の拡大が業績に及ぼす影響といった、将来の収益予測に重要な影響を与える仮定を用いております。

減損損失の測定において、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フロー及び使用価値を測定する際の割引率の見積りにおいて、重要な影響を与える仮定を用いております。

正味売却価額は、資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定しており、時価は合理的に算定された価額としております。当該算定には、不動産評価額や、市場流通性を基礎とした機械装置等の販売可能性の予測といった仮定を用いております。

これらの見積り及び仮定は、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受ける可能性があり、実際の結果と乖離する場合、翌事業年度の計算書類において、有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症が当事業年度下期に与える影響は限定的であったことから、翌事業年度以降への影響についても限定的であるという仮定を置いた上で合理的な見積りを実施しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	178,696千円
土地	834,342千円
計	1,013,038千円

②担保に係る債務

長期借入金	1,579,069千円
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 27,646,314千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	88,852千円
長期金銭債権	629,231千円
短期金銭債務	7,149千円

(4) 取引先からの有償支給材料に係る代金相当額が次の科目に含まれております。

なお、有償支給材料代金は、「売上高」及び「売上原価」から控除して表示しております。

売掛金	2,027,716千円
仕掛品	47,191千円
原材料	170,352千円
買掛金	2,267,014千円

(5) 国庫補助金等により取得した資産について取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

機械装置	153,786千円
------	-----------

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	13,157千円
仕入高	95,139千円
営業取引以外の取引による取引高	7,159千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（千円）
製造設備	金成工場（宮城県栗原市） 赤穂工場（兵庫県赤穂市）	機械装置及び建設仮勘定等	269,740
共用資産	R & Dセンター（東京都大田区）	器具備品及び建設仮勘定等	63,599

資産のグルーピングについては、継続して収支を把握している工場単位を基礎に工場間の相互補完性を考慮して行っております。また、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件を資産グループとしております。

当社は、事業環境の変化に伴う収益性の低下が継続していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、上記減損損失の内訳は、機械及び装置69,537千円、工具、器具及び備品60,851千円、建設仮勘定186,391千円、その他16,558千円であります。

また、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、正味売却価額の算定方法は不動産鑑定評価基準等を用いた時価から処分費用見込額を控除して算定しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,242,116株
------	------------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
減損損失	1,251,506
繰越欠損金	1,069,666
子会社出資金評価損	293,418
投資有価証券評価損	160,736
退職給付引当金	73,750
賞与引当金	45,872
棚卸資産評価損	37,606
その他	34,351
繰延税金資産小計	2,966,908
評価性引当額	△2,966,908
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△7,260
繰延税金負債合計	△7,260
繰延税金負債の純額	△7,260

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	(有) 松崎興産 (注) 2	(被所有) 直接 16.8%	損害保険 代理業務	保険料の支払 (注) 3	36,878	—	—

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社代表取締役松崎建太郎が議決権の100%を直接所有しております。
3. 取引条件は他の一般的取引と同様に決定しております。

(2) 子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	吉奥馬科技(無錫)有限公司	(所有) 直接 100%	役員の兼任	資金の貸付 (注)	694,406	長期貸付金(1年以内に返済される長期貸付金を含む。)	694,406

(注) 取引条件は他の一般的取引と同様に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,378円25銭
(2) 1株当たり当期純損失	36円63銭

10. その他の注記

退職給付の注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。また、従業員の早期退職等に際し、特別退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度はポイント制を採用しており、従業員の勤続年数、資格等級及び評価に基づき付与されるポイントの累計数により計算された一時金または年金を支給します。

(2) 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	△1,942,804千円
②年金資産	1,755,455千円
③未積立退職給付債務（①＋②）	△187,349千円
④未認識数理計算上の差異	△53,654千円
⑤退職給付引当金（③＋④）	△241,004千円

(3) 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	104,916千円
②利息費用	5,794千円
③期待運用収益	△8,684千円
④数理計算上の差異の費用処理額	4,144千円
⑤小計（①＋②＋③＋④）	106,171千円
⑥確定拠出年金掛金（注1）	10,397千円
⑦退職給付費用（⑤＋⑥）	116,568千円

（注）1. 従業員の選択制による確定拠出年金制度への掛金拠出額であります。

2. 前事業年度に特別損失に計上した早期退職に伴う特別退職金268,273千円は、当事業年度に支給しております。

(4) 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
②割引率	0.3%
③長期期待運用収益率	0.5%
④数理計算上の差異の処理年数	5年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。）
⑤過去勤務費用の処理年数	5年（その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

ジオマテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂本 一 朗 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 福島 啓 之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジオマテック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオマテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

ジオマテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂本 一朗 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福島 啓之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジオマテック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日
ジオマテック株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 照井康弘 ㊞
監査等委員 澤口 学 ㊞
監査等委員 寺西尚人 ㊞

（注）監査等委員澤口 学及び寺西尚人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

定時株主総会会場ご案内図

会 場

TKPガーデンシティPREMIUM 横浜ランドマークタワー バンケットルームB
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー25階
TEL : 045-224-2200

交 通

J R 線・横浜市営地下鉄線「桜木町駅」 徒歩約7分
みなとみらい線「みなとみらい駅」 徒歩約5分

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。